

# 市 民 憲 章

霞ヶ浦と常陸野の豊かなめぐみを受けるわたしたちかすみがうら  
市民は、魅力あるまちをめざして、ここに市民憲章をさだめます。

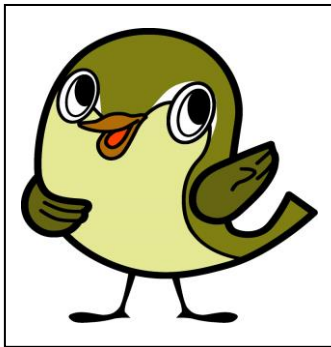
- ・自然を愛し、水とみどりの美しいまちをつくりましょう。
- ・互いに助け合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。
- ・スポーツと文化に親しみ、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- ・伝統がいき、若い力がのびるまちをつくりましょう。
- ・みんながかがやき、活力あふれるまちをつくりましょう。

市章（平成17年3月28日制定）



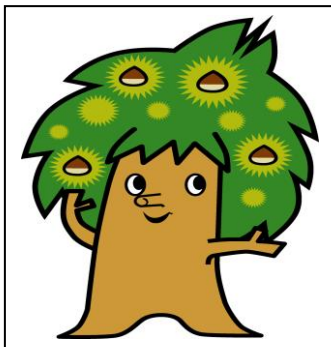
水辺や野山にいつまでも鳥が訪れる豊かな美しいまちのイメージとともに、かすみがうら市の未来へのはばたきを象徴しています。青を基調とした色使いと二重の輪は霞ヶ浦そのもの、新しく誕生した市域の調和を表しています。

市の鳥【うぐいす】（平成19年12月1日制定）



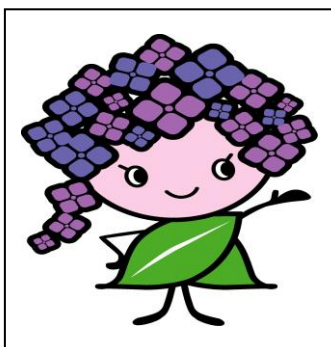
春を告げる鳥として、心を和ませてくれる美しい鳴き声に、明るく希望にみちた将来への願いを込めています。

市の木【くり】（平成19年12月1日制定）



古くから栽培され、全国有数の産地として知られており、枝もたわわに実る姿に、豊かなめぐみへの願いを込めています。

市の花【あじさい】（平成19年12月1日制定）



小さな花が一つに集まり、さまざまな土地に順応して大きな花を咲かせる姿に、市民の和と繁栄への願いを込めています。

## 凡 例

- 1 本書は、原則として平成30年度、又は平成31年度の資料を収集し、他の年次、年度のものは、比較対象のため掲載している。
- 2 かすみがうら市は、霞ヶ浦町と千代田町が合併して誕生した。合併後の累年の統計データについては、旧町のデータを集計して作成したものである。
- 3 資料は、各官公庁・会社・団体および各課等からの提供によるものと、既刊の各種統計調査結果報告書から収録したものである。
- 4 資料の出所は各表の脚注に掲げ、報告書などによるものは、その書名および統計調査名を付記したものである。
- 5 統計表中の数字は、単位未満四捨五入により総数と一致しないものがある。
- 6 収集資料の公表時期の関連上、例えば調査時期が5年に1回のもの、又は時期的に公表に至っていないもの等は直近の事実を掲載した。
- 7 統計表の中で、説明を必要とする事項については、注)として表してある。
- 8 統計表の符号は次による。
  - 「 — 」 当該数値のないもの
  - 「 … 」 不詳のもの
  - 「 × 」 該当数字はあるが発表を差し控えたもの
  - 「 0 」 当該数値がないか、掲載単位に満たないもの
  - 「 △ 」 減少のもの